

令和5年度農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター 発注者綱紀保持委員会定例会議（第2回）議事概要

1. 日 時 令和6年1月26日（金） 14時00分～14時30分

2. 場 所 筑波産学連携支援センター長室

3. 出席者 委員長 筑波産学連携支援センター長
委員 総務課長、管理課長、コーディネーション推進課長、
研究情報活用促進課長、情報システム課長
事務局 総務課

4. 概 要

(1) 農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反するとして、また、第三者からの不当な働き掛けを受けたとして報告のあった事案について

該当する事案の報告はなかった。

(2) 令和5年度発注者綱紀保持の取組状況について

- 1) 農林水産本省が実施する発注者綱紀保持企画立案担当者研修の受講（担当者）
- 2) 農林水産本省が実施する発注者綱紀保持対策eラーニング研修の受講（全職員）
- 3) 公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当者会議出席（担当者）
- 4) 筑波産学連携支援センターにおける発注者綱紀保持自習研修の実施
（令和6年2月実施予定 全職員）
- 5) 発注者綱紀保持に関する退職前研修の実施（退職者がある場合に実施予定）
- 6) 筑波産学連携支援センター発注者綱紀保持委員会（第1回定例会議）開催
- 7) 筑波産学連携支援センター発注者綱紀保持委員会（第2回定例会議）開催
- 8) 筑波産学連携支援センターウェブサイトが発注者綱紀保持関係規程を掲載（継続）
- 9) 筑波産学連携支援センターウェブサイトが発注者綱紀保持委員会の定例会議の議事概要を掲載
- 10) 総務課契約担当入口に入札談合・官製談合の未然防止ポスターを掲示（継続）

(3) 会計監査において指摘された個別案件の対応状況について

省の内部監査において指摘を受けた契約手続きに関し、当委員会定例会（第1回）で了承された対応済みの改善措置及び今後の改善措置（案）の、その後の対応状況について、適切に対応されていることを確認した。

(4) 令和6年度年間契約等の発注業務に係る注意喚起について

発注者綱紀保持責任者の総務課長から各課の管理監督者である当委員会委員に対し、令和6年度年間契約等の発注業務に際しての注意事項について、省の発注者綱紀保持対策資料を基に説明し、課員に周知するよう注意喚起を行った。